

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	東北港湾を活用した農林水産物・食品輸出拡大検討業務
業 務 概 要	本業務は、東北港湾を活用した農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、複数産地と港湾の連携実現に向けた課題を抽出し、具体的な方策について東北国際物流戦略チーム本部会での意見を反映し検討を行うものである。 また、物流2030 年問題等を見据えた輸送能力不足への対応策として、海上輸送へのモーダルシフト促進に向けた検討を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所属する部局 の 名 称 及 び 所 在 地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 藤井 政人 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和8年7月3日
	東北港湾を活用した農林水産物・食品輸出拡大検討業務みなと総研・ 地域開発研究所設計共同体
契 約 業 者 名	代表者 一般財団法人みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3-1-10
契 約 金 額	29,260,000 円(税込)
予 定 価 格	29,370,000 円(税込)
随意契約によることとした 理 由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和8年7月3日
履 行 期 間 (至)	令和9年3月9日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務の名称 東北港湾を活用した農林水産物・食品輸出拡大検討業務

2. 契約業者名 東北港湾を活用した農林水産物・食品輸出拡大検討業務
みなと総研・地域開発研究所設計共同体

3. 随意契約理由

本業務は、東北港湾を活用した農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、複数産地と港湾の連携実現に向けた課題を抽出し、具体的な方策について東北国際物流戦略チーム本部会での意見を反映し検討を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定管理技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、東北港湾を活用した農林水産物・食品輸出拡大検討業務みなと総研・地域開発研究所設計共同体を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、東北港湾を活用した農林水産物・食品輸出拡大検討業務みなと総研・地域開発研究所設計共同体と随意契約を行うものである。